

ヘルプマーク普及パートナーになりませんか？



愛媛県では、ヘルプマークの全県的な普及啓発を図るため、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」を創設し、令和元年6月5日（水）から、ヘルプマークの普及啓発に係る取組に賛同していただける民間事業者（ヘルプマーク普及パートナー）を募集することとしました。

下記を御参照の上、ご登録の検討をいただきますようお願いします！

ヘルプマークとは



かばん等に付けて使用

・義足や人工関節、内部障がい、難病、妊娠初期の方など、外見からは分かりづらい障がい等をお持ちの方が身に着けることで、周囲に配慮が必要であることを知らせ、電車・バス等で席を譲ってもらったり、困っている時に声掛けをしてもらうなどの援助を得やすくするために作られたマークです。

※東京都が平成24年10月に作成。

愛媛県では平成29年10月11日から県や各市町の窓口で配布しとるけん！



取組例

- ・県が作成した啓発用ポスターの掲示、チラシの配架。（県から無償で提供します！）
 - ・社員向け研修での周知
 - ・イベントでのPR
- ※取組に係る費用は、全て事業者様の負担となります。

登録企業名に加え、取組内容も県HPで紹介するので、「障がい者支援に理解のある企業」としてPRできるダーク。



登録するには

愛媛県内に事務所若しくは活動拠点を有する企業、法人、団体が登録対象となり、支店や営業所単位で登録可能です！

登録にあたっては、「ヘルプマーク普及パートナー登録申込書」に必要事項を記入し、電子メール又は郵送により、下記に御提出いただくだけで、手続きは完了です。

【申込先】愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課 在宅福祉係

【電子メール】syougaihukus@pref.ehime.lg.jp

【郵送】〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

<注意事項>

- ・登録の際には、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度実施要綱」を御確認ください。
- ・その他詳細は、下記の県ウェブページを参照してください。様式等も掲載しています。

https://www.pref.ehime.jp/h20700/seisaku/helpcard_guideline.html